

---

## 7030. コンテナ情報照会

---

| 業務コード          | 業務名      |
|----------------|----------|
| ICN<br>(ICNOW) | コンテナ情報照会 |

## 1. 業務概要

コンテナ単位にコンテナ情報を照会する。

## 2. 入力者

税関、通関業、保税蔵置場、船会社、船舶代理店、CY、輸出入者、NVOCC、海貨業

## 3. 制限事項

なし

## 4. 入力条件

### (1) 入力者チェック

システムに登録されている利用者であること。

### (2) 入力項目チェック

#### (A) 単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

#### (B) 項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

### (3) コンテナ情報DBチェック

入力されたコンテナ番号に対するコンテナ情報DBが存在すること。

## 5. 処理内容

### (1) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「00000-00000-00000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「00000-00000-00000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。(エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。)

### (2) 入力者チェック処理

以下のいずれかに該当している場合に限り、貨物情報を追記し、出力する。

#### (A) 入力者が船会社の場合は、以下のいずれかの条件に該当する利用者であること。

①「積荷目録情報登録(MFR)」業務で指定された船会社である。

②「船積情報登録(CLR)」業務でコンテナ管理者として指定された船会社である。

③「バンニング情報登録(コンテナ単位)(VAN)」業務、「バンニング情報登録(輸出管理番号単位)(VAE)」業務または「バンニング・CY搬入情報登録(VAH)」業務で登録された船会社である。

#### (B) 入力者が船舶代理店の場合は、以下の条件に該当する利用者であること。

当該コンテナについてMFR業務を行った利用者である。

#### (C) 入力者がCYの場合は、以下のいずれかの条件に該当する利用者であること。

①MFR業務でコンテナオペレーション会社コードとして指定されている。

②「保税運送申告(OLC)」業務または「保税運送申告(事項登録あり)(OLC20)」業務で到着地として指定されたCYである。

③入力者が管理する保税地域に蔵置されている。

④VAN業務で搬入先として指定されたCYである。

#### (D) 入力者が保税蔵置場、通関業、海貨業、NVOCCまたは輸出入者の場合は、当該コンテナについてVAN業務を行った利用者と同一であること。

#### (E) 入力者が税関である。

(3) コンテナ情報照会情報編集出力処理

- ①コンテナ情報DBよりコンテナ情報照会情報の編集及び出力を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。
- ②前述5. (2)の条件に合致した場合、コンテナ情報DBに登録されている貨物管理番号に対する貨物情報DBよりコンテナ情報照会情報の編集及び出力を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

6. 出力情報

| 情報名        | 出力条件 | 出力先 |
|------------|------|-----|
| コンテナ情報照会情報 | なし   | 入力者 |

7. 特記事項

(1) 仮陸揚空コンテナに対する留意点

仮陸揚空コンテナに対して、前港の「船積確認登録（CCL）」業務が行われる前に次港のMFR業務または「積荷目録情報訂正（積荷目録提出業務後）（CMF02）」業務による追加が行われた場合、MFR業務またはCMF02業務で入力されたコンテナ情報は仮陸揚空コンテナ次港情報DBに登録する。

この場合、コンテナ情報DBの前港情報から次港情報への切り替えは、前港のCCL業務または次港の「船卸確認登録（個別）（PKK）」業務または「船卸確認登録（一括）（PKI）」業務において行うため、これらの業務が行われる前に本業務が行われた場合は、前港情報として照会されるため留意する必要がある。